

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成25年3月1日提出 |
| 【発行者名】 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 数間 浩喜 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 近江 正芳 |
| 【電話番号】 | 03-5290-3423 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | スイス・グローバル・リーダー・ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 | 募集額 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出し、平成24年9月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正内容を示します。

第一部【証券情報】

（4）発行（売出）価格

<訂正前>

（略）

2 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

2 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（略）

社団法人投資信託協会が定める当ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

（略）

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<ファンドの特色>

（略）

ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエーについて

- スイスを代表する資産運用会社の一つ
- 1969年スイスで設立。グローバルに24拠点を展開
- 運用資産額:約801億米ドル(約6兆3,527億円)
- 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

(2012年6月末現在)

<訂正後>

(略)

一般社団法人投資信託協会が定める当ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

(略)

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<ファンドの特色>

(略)

ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエーについて

- スイスを代表する資産運用会社の一つ
- 1969年スイスで設立。グローバルに24拠点を展開
- 運用資産額:約874億米ドル(約7兆5,670億円)
- 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

(2012年12月末現在)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (平成24年6月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (平成24年6月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (平成24年12月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (平成24年12月末現在)

(略)

2 投資方針

(3) 運用体制

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

a. 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

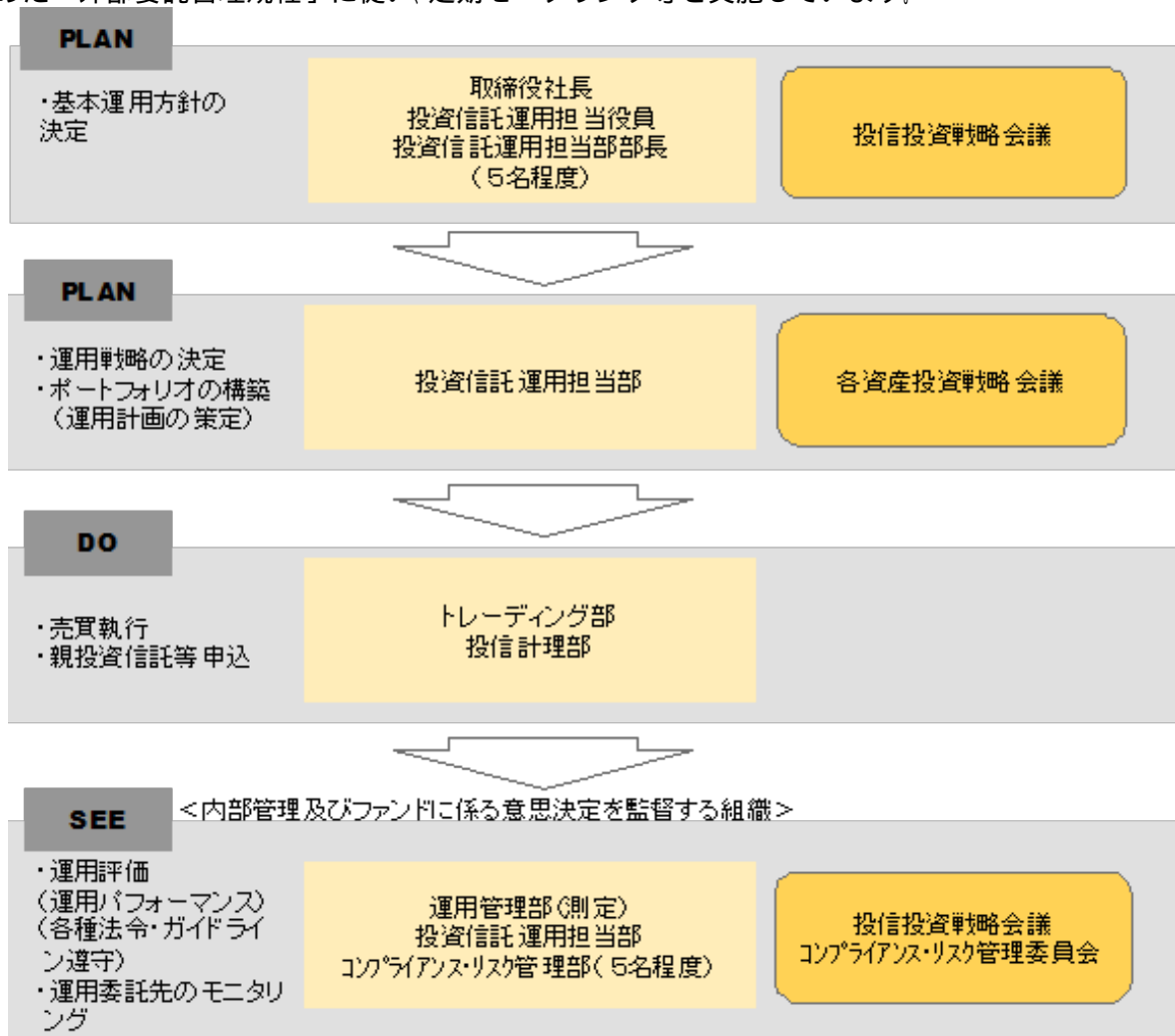
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

(社内規程)

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



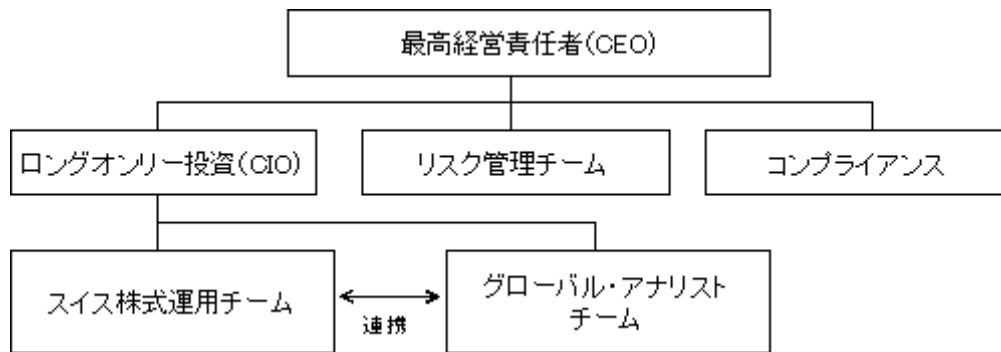
※平成24年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

マザーファンドの運用委託先であるユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーでは、以下

の体制により運用を行っております。

スイス株式の運用は、ジュネーブにあるスイス株式運用チームが、グローバル・アナリスト・チームの協力の下、運用を行っています。



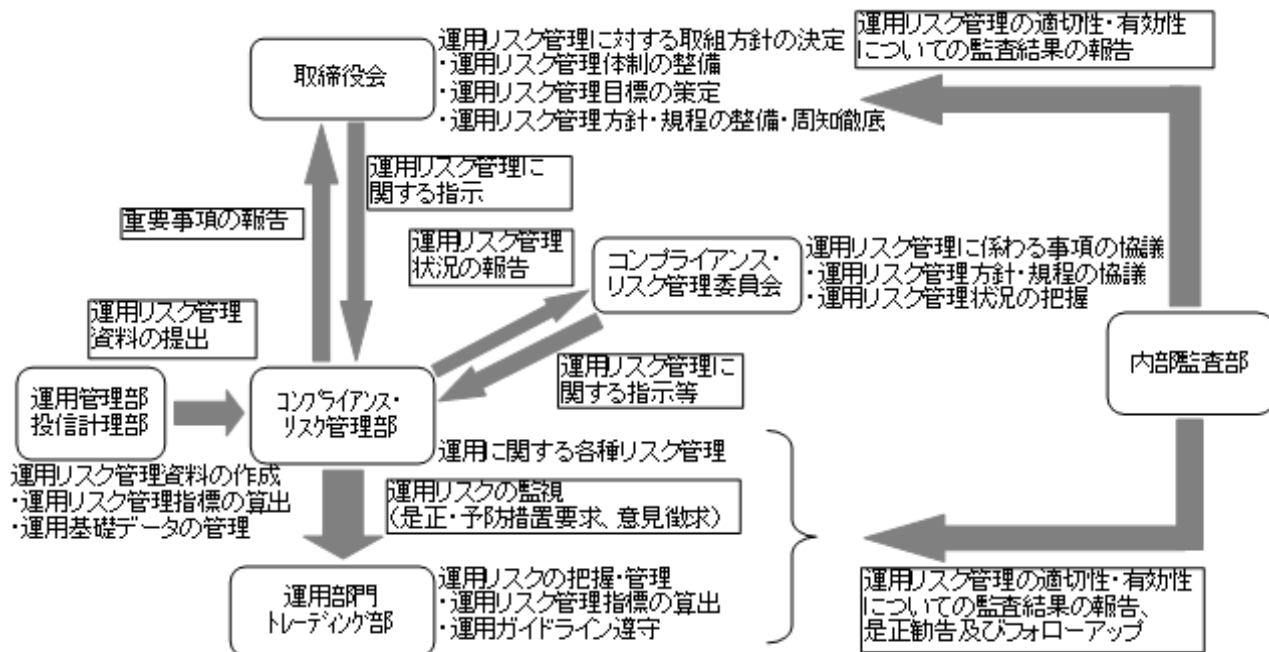
平成24年12月末現在のものであり、今後変更される場合もあります。

3 投資リスク

< 訂正前 >

(略)

a. 委託会社のリスク管理体制



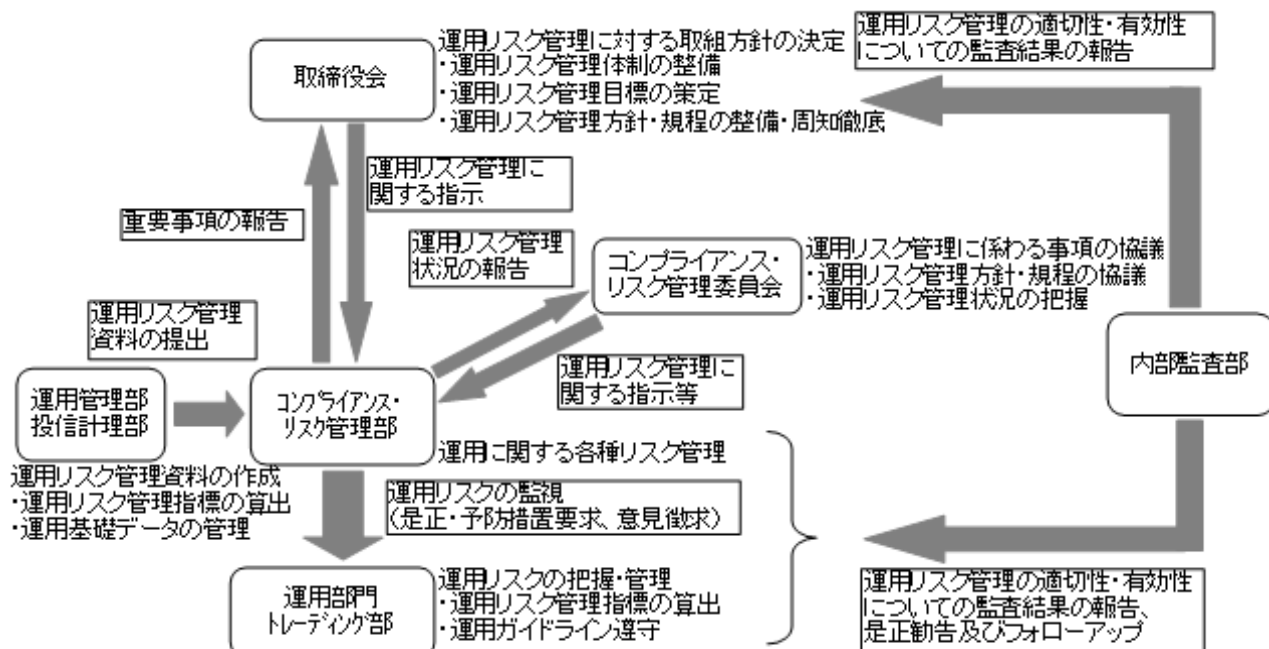
(注) 上図は、平成24年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

a. 委託会社のリスク管理体制



(注) 上図は、平成24年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

<訂正前>

（略）

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

（５）課税上の取扱い

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

個人の受益者に対する課税

<収益分配時>

[平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

<一部解約時および償還時>

[平成25年12月31日まで]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

[平成25年12月31日まで]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

（注1）個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記＜収益分配金の課税について＞をご参照ください。）

(注2) 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家または税務署等にご確認ください。

[次へ](#)

5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,338,736,212 | 97.08 |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） | | 40,216,165 | 2.92 |
| 合計（純資産総額） | | 1,378,952,377 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「スイス株式マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

スイス株式マザーファンド

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | スイス | 1,141,643,142 | 85.28 |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） | | 197,103,516 | 14.72 |
| 合計（純資産総額） | | 1,338,746,658 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価合計（円）については、平成24年12月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位30銘柄

平成24年12月28日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 保有数量（口） | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 評価損益（円） | 投資比率（％） |
|------|-----------|--------------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|------------|---------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | スイス株式マザーファンド | 1,136,062,638 | 1.1176 | 1,269,709,592 | 1.1784 | 1,338,736,212 | 69,026,620 | 97.08 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 種類別投資比率

平成24年12月28日現在

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 97.08 |
| 合計 | 97.08 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> スイス株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a . 評価額上位30銘柄

平成24年12月28日現在

| 順位 | 種類 | 通貨 | 国/地域 | 銘柄名 | 業種 | 保有数量 (株) | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資比率 (%) |
|----|------|---------|------|------------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | NESTLE SA-REGISTERED-B | 食品・飲料・たばこ | 40,342 | 5,427 | 218,918,282 | 5,680 | 229,133,080 | 17.12 |
| 2 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 医薬品・バイオテクノロジー | 5,737 | 15,778 | 90,519,523 | 17,623 | 101,102,749 | 7.55 |
| 3 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | NOVARTIS AG-REG SHS | 医薬品・バイオテクノロジー | 18,314 | 5,100 | 93,401,936 | 5,476 | 100,282,519 | 7.49 |
| 4 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | ABB LTD | 資本財 | 43,748 | 1,708 | 74,717,756 | 1,798 | 78,674,435 | 5.88 |
| 5 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SWISS RE LTD | 保険 | 10,748 | 5,833 | 62,690,694 | 6,330 | 68,033,013 | 5.08 |
| 6 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | CIE FINANC RICHEMONT-A | 耐久消費財・アパレル | 9,698 | 5,784 | 56,092,888 | 6,752 | 65,482,205 | 4.89 |
| 7 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | ZURICH INSURANCE GROUP AG | 保険 | 2,782 | 20,782 | 57,814,772 | 23,232 | 64,630,089 | 4.83 |
| 8 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SYNGENTA AG | 素材 | 1,840 | 31,832 | 58,571,287 | 35,037 | 64,468,227 | 4.82 |
| 9 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | THE SWATCH GROUP AG-B | 耐久消費財・アパレル | 1,050 | 38,410 | 40,330,126 | 43,749 | 45,936,345 | 3.43 |
| 10 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | PARTNERS GROUP HOLDING AG | 各種金融 | 1,754 | 17,822 | 31,259,333 | 19,948 | 34,988,757 | 2.61 |
| 11 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | AUSTRIAMICROSYSTEMS AG-BR | 半導体・半導体製造装置 | 3,744 | 8,190 | 30,664,291 | 9,229 | 34,553,470 | 2.58 |
| 12 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | CLARIANT | 素材 | 26,860 | 1,010 | 27,133,097 | 1,158 | 31,097,971 | 2.32 |
| 13 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | DUFREY GROUP-REG | 小売り | 2,461 | 11,181 | 27,517,441 | 11,369 | 27,979,158 | 2.09 |
| 14 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SIKA INHABER | 素材 | 132 | 190,712 | 25,174,043 | 199,765 | 26,368,914 | 1.97 |
| 15 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SULZER AG-REG | 資本財 | 1,867 | 12,191 | 22,760,264 | 13,884 | 25,921,185 | 1.94 |
| 16 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | INFICON HOLDING AG-REG | テクノロジー・ハードウェア | 1,186 | 19,040 | 22,582,003 | 20,764 | 24,626,246 | 1.84 |
| 17 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | GEBERIT AG-REG | 資本財 | 1,271 | 18,077 | 22,976,473 | 19,274 | 24,497,495 | 1.83 |
| 18 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SCHINDLER HOLDING-PART CERT | 資本財 | 1,655 | 11,136 | 18,430,830 | 12,546 | 20,763,266 | 1.55 |
| 19 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | FORBO HOLDING AG-REG | 耐久消費財・アパレル | 294 | 57,243 | 16,829,322 | 55,944 | 16,447,404 | 1.23 |
| 20 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | BUCHER INDUSTRIES AG-REG | 資本財 | 944 | 15,851 | 14,962,948 | 17,367 | 16,394,165 | 1.22 |
| 21 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | SGS | 商業・専門サービス | 73 | 178,769 | 13,050,107 | 195,684 | 14,284,917 | 1.07 |
| 22 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | GALENICA AG-REG | ヘルスケア機器・サービス | 223 | 53,112 | 11,843,868 | 50,677 | 11,300,882 | 0.84 |
| 23 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | ZEHNDER GROUP AG-BR | 資本財 | 2,105 | 4,954 | 10,427,621 | 4,176 | 8,789,638 | 0.66 |
| 24 | 外国株式 | スイス・フラン | スイス | EFG FINANCIAL PRODUCTS HOLDI | 各種金融 | 1,377 | 4,217 | 5,807,353 | 4,275 | 5,887,012 | 0.44 |

(注1) 外貨建証券の評価金額は、平成24年12月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注3) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

b . 種類別投資比率

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 投資比率 (%) |
|-------|----------|
| 株式 | 85.28 |
| 合計 | 85.28 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

c. 業種別投資比率

平成24年12月28日現在

| 業種 | 評価金額（円） | 投資比率（％） |
|---------------|---------------|---------|
| 食品・飲料・たばこ | 229,133,080 | 17.12 |
| 医薬品・バイオテクノロジー | 201,385,268 | 15.04 |
| 資本財 | 175,040,184 | 13.07 |
| 保険 | 132,663,102 | 9.91 |
| 耐久消費財・アパレル | 127,865,954 | 9.55 |
| 素材 | 121,935,112 | 9.11 |
| 各種金融 | 40,875,769 | 3.05 |
| 半導体・半導体製造装置 | 34,553,470 | 2.58 |
| 小売り | 27,979,158 | 2.09 |
| テクノロジー・ハードウェア | 24,626,246 | 1.84 |
| 商業・専門サービス | 14,284,917 | 1.07 |
| ヘルスケア機器・サービス | 11,300,882 | 0.84 |
| 合計 | 1,141,643,142 | 85.28 |

（注）投資比率はファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年12月28日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

| | 1万口当たり純資産額 | | ファンドの純資産総額 | |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 分配落ち （円） | 分配付き （円） | 分配落ち （円） | 分配付き （円） |
| 第1期末（平成23年9月5日） | 9,210 | 9,210 | 580,115,517 | 580,115,517 |
| 第2期末（平成23年12月5日） | 8,435 | 8,435 | 557,231,147 | 557,231,147 |
| 第3期末（平成24年3月5日） | 9,706 | 9,706 | 594,809,046 | 594,809,046 |
| 第4期末（平成24年6月4日） | 8,498 | 8,498 | 527,956,768 | 527,956,768 |
| 第5期末（平成24年9月4日） | 9,494 | 9,494 | 599,631,192 | 599,631,192 |
| 第6期末（平成24年12月4日） | 10,547 | 10,697 | 625,403,942 | 634,298,529 |
| 平成23年12月末 | 8,410 | - | 551,760,338 | - |
| 平成24年1月末 | 8,646 | - | 564,045,503 | - |
| 2月末 | 9,715 | - | 614,506,770 | - |
| 3月末 | 10,016 | - | 597,302,140 | - |
| 4月末 | 9,996 | - | 616,360,339 | - |
| 5月末 | 8,779 | - | 545,387,350 | - |
| 6月末 | 8,840 | - | 563,610,380 | - |

| | | | | |
|--------|--------|---|---------------|---|
| 7月末 | 9,166 | - | 585,014,702 | - |
| 8月末 | 9,375 | - | 592,183,994 | - |
| 9月末 | 9,645 | - | 609,460,397 | - |
| 10月末 | 9,972 | - | 611,456,539 | - |
| 11月末 | 10,647 | - | 628,269,817 | - |
| 12月28日 | 11,274 | - | 1,378,952,377 | - |

分配の推移

| | 期間 | 1万口当たりの分配金（円） |
|-----|-----------------------------|---------------|
| 第1期 | 自 平成23年7月29日 至 平成23年9月5日 | 0 |
| 第2期 | 自 平成23年9月6日 至 平成23年12月5日 | 0 |
| 第3期 | 自 平成23年12月6日 至 平成24年3月5日 | 0 |
| 第4期 | 自 平成24年3月6日 至 平成24年6月4日 | 0 |
| 第5期 | 自 平成24年6月5日 至 平成24年9月4日 | 0 |
| 第6期 | 自 平成24年9月5日 至 平成24年12月4日 | 150 |

収益率の推移

| | 収益率（%） |
|-----|--------|
| 第1期 | 7.90 |
| 第2期 | 8.41 |
| 第3期 | 15.07 |
| 第4期 | 12.45 |
| 第5期 | 11.72 |
| 第6期 | 12.67 |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 設定及び解約の実績

当ファンドの設定日（平成23年7月29日）から第6期末（平成24年12月4日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

| | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|-----|-------------|------------|
| 第1期 | 630,924,039 | 1,045,140 |
| 第2期 | 54,295,309 | 23,580,603 |
| 第3期 | 5,466,304 | 53,243,139 |
| 第4期 | 35,008,145 | 26,587,825 |
| 第5期 | 19,353,781 | 9,008,483 |
| 第6期 | 16,352,453 | 54,962,339 |

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

(基準日：2012年12月28日)

基準価額・純資産の推移



| | |
|-------|----------|
| 基準価額 | 11,274 円 |
| 純資産総額 | 13.79 億円 |

(注) 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率(対純資産)

| | |
|--------------|---------|
| スイス株式マザーファンド | 97.08% |
| コール・ローン等 | 2.92% |
| 合計 | 100.00% |

分配の推移(1万口当たり、税引前)

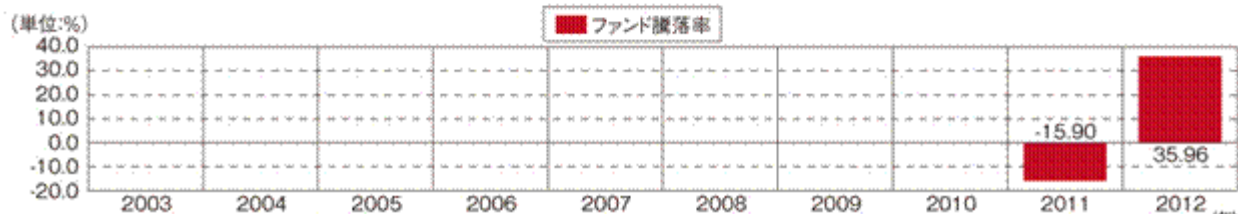
| | |
|----------|-------|
| 2011年12月 | 0 円 |
| 2012年03月 | 0 円 |
| 2012年06月 | 0 円 |
| 2012年09月 | 0 円 |
| 2012年12月 | 150 円 |
| 設定来累計 | 150 円 |

(注1) 最近5期分の分配実績を記載しております。

(注2) 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものととして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。
 (注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に対して年率1.764%(税込))は控除されております(以下同じ)。
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 (注4) 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



(注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。

(注2) 2011年は設定日(2011年07月29日)を10,000とし年末までのもの、2012年は年初から基準日までの騰落率です。

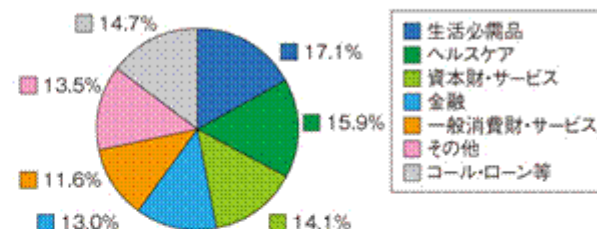
(注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

主要な資産の状況(マザーファンド)

構成比率(対純資産)

| | |
|----------|---------|
| 株式 | 85.28% |
| コール・ローン等 | 14.72% |
| 合計 | 100.00% |

業種別構成比率(対純資産)



組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 通貨 | 発行国/地域 | 業種 | 純資産比 |
|----|------------------------------|---------|--------|------------|-------|
| 1 | NESTLE SA-REGISTERED-B | スイス・フラン | スイス | 生活必需品 | 17.1% |
| 2 | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | スイス・フラン | スイス | ヘルスケア | 7.6% |
| 3 | NOVARTIS AG-REG SHS | スイス・フラン | スイス | ヘルスケア | 7.5% |
| 4 | ABB LTD | スイス・フラン | スイス | 資本財・サービス | 5.9% |
| 5 | SWISS RE LTD | スイス・フラン | スイス | 金融 | 5.1% |
| 6 | CIE FINANC RICHEMONT-A | スイス・フラン | スイス | 一般消費財・サービス | 4.9% |
| 7 | ZURICH INSURANCE GROUP AG | スイス・フラン | スイス | 金融 | 4.8% |
| 8 | SYNGENTA AG | スイス・フラン | スイス | 素材 | 4.8% |
| 9 | THE SWATCH GROUP AG-B | スイス・フラン | スイス | 一般消費財・サービス | 3.4% |
| 10 | PARTNERS GROUP HOLDING AG | スイス・フラン | スイス | 金融 | 2.6% |
| | 銘柄数 | | | | 24銘柄 |

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

※表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（略）

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

3 資産管理等の概要

（1）資産の評価

<訂正前>

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また、外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

（略）

<訂正後>

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また、外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年6月5日から平成24年12月4日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表
 スイス・グローバル・リーダー・ファンド
 (1) 貸借対照表

(単位：円)

| | 前期 (平成24年6月4日現在) | 当期 (平成24年12月4日現在) |
|-----------------|---------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 18,894,477 | 33,847,222 |
| 親投資信託受益証券 | 511,658,891 | 605,529,592 |
| 流動資産合計 | 530,553,368 | 639,376,814 |
| 資産合計 | 530,553,368 | 639,376,814 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | - | 8,894,587 |
| 未払解約金 | - | 2,349,379 |
| 未払受託者報酬 | 123,107 | 129,390 |
| 未払委託者報酬 | 2,462,753 | 2,588,223 |
| その他未払費用 | 10,740 | 11,293 |
| 流動負債合計 | 2,596,600 | 13,972,872 |
| 負債合計 | 2,596,600 | 13,972,872 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 621,237,090 | 592,972,502 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 93,280,322 | 32,431,440 |
| 純資産合計 | 527,956,768 | 625,403,942 |
| 負債純資産合計 | 530,553,368 | 639,376,814 |

[次へ](#)

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

| | 前期 | 当期 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成23年12月6日 至 平成24年6月4日 | 自 平成24年6月5日 至 平成24年12月4日 |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 4,788 | 4,698 |
| 有価証券売買等損益 | 11,650,120 | 142,150,701 |
| 営業収益合計 | 11,654,908 | 142,155,399 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 241,997 | 252,008 |
| 委託者報酬 | 4,840,978 | 5,040,938 |
| その他費用 | 21,113 | 21,994 |
| 営業費用合計 | 5,104,088 | 5,314,940 |
| 営業利益 | 6,550,820 | 136,840,459 |
| 経常利益 | 6,550,820 | 136,840,459 |
| 当期純利益 | 6,550,820 | 136,840,459 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 3,415,258 | 5,127,867 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 103,362,458 | 93,280,322 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,158,616 | 4,130,619 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,158,616 | 4,130,619 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,212,042 | 1,236,862 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,212,042 | 1,236,862 |
| 分配金 | - | 8,894,587 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 93,280,322 | 32,431,440 |

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 当期 |
|--------------------|---|
| | 自 平成24年 6月 5日 至 平成24年12月 4日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| 2. 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 前期 | 当期 |
|-------------------------------|--|---|
| | (平成24年 6月 4日現在) | (平成24年12月 4日現在) |
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 621,237,090口 | 592,972,502口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 93,280,322円 | |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 0.8498円 (1万口当たり純資産額 8,498円) | 1口当たり純資産額 1.0547円 (1万口当たり純資産額 10,547円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前期 | 当期 |
|--|--|
| 自 平成23年12月 6日 至 平成24年 6月 4日 | 自 平成24年 6月 5日 至 平成24年12月 4日 |
| 1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 |
| 1,401,370円 | 1,459,182円 |
| 2. 分配金の計算過程 平成23年12月 6日から平成24年 3月 5日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益(1,234,485円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)及び収益調整金(18,827円)を対象収益(1,253,312円)として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。 | 2. 分配金の計算過程 平成24年 6月 5日から平成24年 9月 4日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益(65,177円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、収益調整金(406,428円)及び分配準備積立金(4,286,993円)を対象収益(4,758,598円)として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。 |

| | |
|---|---|
| <p>平成24年3月6日から平成24年6月4日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（3,114,134円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（266,463円）及び分配準備積立金（1,231,884円）を対象収益（4,612,481円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。</p> | <p>平成24年9月5日から平成24年12月4日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（211,190円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益（49,279,110円）、収益調整金（494,994円）及び分配準備積立金（3,986,872円）を対象収益（53,972,166円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から211,190円、有価証券売買等損益から8,683,397円の合計8,894,587円（1万口当り150円）を分配に充てることに決定しました。</p> |
|---|---|

（金融商品に関する注記）

| | <p>前期 自 平成23年12月6日 至 平成24年6月4日</p> | <p>当期 自 平成24年6月5日 至 平成24年12月4日</p> |
|-------------------------|--|--|
| <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> |

| | | |
|--------------------------|--|---|
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> | <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> | <p>同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>同左</p> |
|--------------------------|--|---|

| | | |
|--|--|--|
| | 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | |
|--|--|--|

(関連当事者との取引に関する注記)

| 前期 (平成24年6月4日現在) | 当期 (平成24年12月4日現在) |
|---------------------|----------------------|
| 該当事項はございません。 | 同左 |

（その他の注記）

| | 前期 | 当期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 自 平成23年12月 6 日 至 平成24年 6 月 4 日 | 自 平成24年 6 月 5 日 至 平成24年12月 4 日 |
| 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 660,593,605円 | 621,237,090円 |
| 期中追加設定元本額 | 40,474,449円 | 35,706,234円 |
| 期中解約元本額 | 79,830,964円 | 63,970,822円 |

（有価証券関係）

前期（自平成23年12月 6 日 至平成24年 6 月 4 日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 72,578,064 |
| 合計 | 72,578,064 |

当期（自平成24年 6 月 5 日 至平成24年12月 4 日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 72,198,821 |
| 合計 | 72,198,821 |

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

（４）附属明細表

有価証券明細表

（ ）株式

該当事項はございません。

（ ）株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成24年12月 4 日現在

| 種類 | 銘柄 | 券面総額（口） | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|--------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | スイス株式マザーファンド | 553,247,686 | 605,529,592 | - |
| 合計 | | 553,247,686 | 605,529,592 | - |

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

<参考>

当ファンドは「スイス株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

スイス株式マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

| 区分 | (平成24年6月4日現在) | (平成24年12月4日現在) |
|-------------|---------------|----------------|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 36,596,820 | 22,905,920 |
| コール・ローン | 1,476,353 | 1,486,154 |
| 株式 | 473,609,087 | 581,147,187 |
| 流動資産合計 | 511,682,260 | 605,539,261 |
| 資産合計 | 511,682,260 | 605,539,261 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 該当事項なし | - | - |
| 流動負債合計 | - | - |
| 負債合計 | - | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 597,522,938 | 553,247,686 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 85,840,678 | 52,291,575 |
| 純資産合計 | 511,682,260 | 605,539,261 |
| 負債・純資産合計 | 511,682,260 | 605,539,261 |

「スイス株式マザーファンド」は、平成23年7月29日に信託契約を締結し、平成24年6月4日に第1期決算を行いました。上の表は、平成24年6月4日及び平成24年12月4日現在における同マザーファンドの状況です。(同マザーファンドの計算期間は「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」の計算期間とは異なります。)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 自 平成24年 6 月 5 日 至 平成24年12月 4 日 |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 |
| 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. 費用・収益の計上基準 | (1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | (平成24年 6 月 4 日現在) | (平成24年12月 4 日現在) |
|-------------------------------|--|---|
| 1. 計算期間末日における受益権の総数 | 597,522,938口 | 553,247,686口 |
| 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 85,840,678円 | |
| 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 0.8563円 (1万口当たり純資産額 8,563円) | 1口当たり純資産額 1.0945円 (1万口当たり純資産額 10,945円) |

（金融商品に関する注記）

| | 自 平成23年12月 6日 至 平成24年 6月 4日 | 自 平成24年 6月 5日 至 平成24年12月 4日 |
|------------------|--|---|
| 1. 金融商品の状況に関する事項 | <p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> |

| | | |
|--------------------------|--|---|
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> | <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>株式</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>同左</p> |
|--------------------------|--|---|

(関連当事者との取引に関する注記)

| (平成24年 6月 4日現在) | (平成24年12月 4日現在) |
|-------------------|-------------------|
| 該当事項はございません。 | 同左 |

（その他の注記）

| | 自 平成23年12月 6 日 至 平成24年 6 月 4 日 | 自 平成24年 6 月 5 日 至 平成24年12月 4 日 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 開示対象ファンドの期首における当該マザー ファンドの元本額 | 641,580,236円 | 597,522,938円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 31,540,560円 | 12,376,131円 |
| 同期中における解約元本額 | 75,597,858円 | 56,651,383円 |
| 同期末における元本の内訳* | | |
| ファンド名 | | |
| スイス・グローバル・リーダー・ファンド | 597,522,938円 | 553,247,686円 |
| （合計） | 597,522,938円 | 553,247,686円 |

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

（自平成23年12月 6 日 至平成24年 6 月 4 日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|----|--------------------------|
| 株式 | 12,918,621 |
| 合計 | 12,918,621 |

（自平成24年 6 月 5 日 至平成24年12月 4 日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
|----|--------------------------|
| 株式 | 77,538,872 |
| 合計 | 77,538,872 |

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ ）株式

次表の通りです。

平成24年12月 4 日現在

| 種類 | 銘柄 | 株数 | 評価単価 | 評価金額 | 備考 |
|---------|------------------------------|--------|--------|--------------|----|
| スイス・フラン | NESTLE SA-REGISTERED-B | 22,442 | 60.75 | 1,363,351.50 | - |
| | NOVARTIS AG-REG SHS | 10,188 | 57.65 | 587,338.20 | - |
| | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 3,193 | 182.00 | 581,126.00 | - |
| | ZURICH INSURANCE GROUP AG | 1,549 | 237.90 | 368,507.10 | - |
| | SYNGENTA AG | 1,024 | 373.30 | 382,259.20 | - |
| | THE SWATCH GROUP AG-B | 585 | 450.80 | 263,718.00 | - |
| | ABB LTD | 24,337 | 18.11 | 440,743.07 | - |
| | CIE FINANC RICHEMONT-A | 5,395 | 71.70 | 386,821.50 | - |
| | SCHINDLER HOLDING-PART CERT | 920 | 130.60 | 120,152.00 | - |

| | | | | | |
|-------------|---------------------------|--------|----------|----------------|---|
| | SWISS RE LTD | 5,643 | 66.65 | 376,105.95 | - |
| | AUSTRIAMICROSYSTEMS AG-BR | 2,082 | 99.15 | 206,430.30 | - |
| | CLARIANT | 14,943 | 11.17 | 166,913.31 | - |
| | PARTNERS GROUP HOLDING AG | 866 | 201.50 | 174,499.00 | - |
| | GEBERIT AG-REG | 707 | 197.80 | 139,844.60 | - |
| | GALENICA AG-REG | 125 | 531.50 | 66,437.50 | - |
| | SGS | 40 | 2,104.00 | 84,160.00 | - |
| | DUFREY GROUP-REG | 1,370 | 124.00 | 169,880.00 | - |
| | SIKA INHABER | 72 | 2,062.00 | 148,464.00 | - |
| | BUCHER INDUSTRIES AG-REG | 525 | 178.00 | 93,450.00 | - |
| | INFICON HOLDING AG-REG | 660 | 209.90 | 138,534.00 | - |
| | ZEHNDER GROUP AG-BR | 1,170 | 43.05 | 50,368.50 | - |
| | SULZER AG-REG | 1,038 | 144.20 | 149,679.60 | - |
| | FORBO HOLDING AG-REG | 163 | 593.50 | 96,740.50 | - |
| スイス・フラン 通貨計 | | | | 6,555,523.83 | - |
| | | | | (581,147,187円) | - |
| ファンド計 | | | | (581,147,187円) | - |

() 株式以外の有価証券
該当事項はございません。

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

(注2) 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入時価比率(%) | 合計額に対する比率(%) |
|---------|---------|-----------|--------------|
| スイス・フラン | 株式 23銘柄 | 95.97 | 100.00 |
| 合計 | 23銘柄 | 95.97 | 100.00 |

組入時価比率は通貨種類毎の組入時価の純資産に対する比率、合計額に対する比率は外貨建有価証券の時価総額に対する外貨毎の種類別の有価証券の時価の比率です。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成24年12月28日現在

| | |
|--------------------|---------------|
| 資産総額（円） | 1,381,919,369 |
| 負債総額（円） | 2,966,992 |
| 純資産総額(-)（円） | 1,378,952,377 |
| 発行済数量（口） | 1,223,093,739 |
| 1 単位当り純資産額（ / ）（円） | 1.1274 |

< 参 考 >

純資産額計算書

スイス株式マザーファンド

平成24年12月28日現在

| | |
|--------------------|---------------|
| 資産総額（円） | 1,338,746,658 |
| 負債総額（円） | 0 |
| 純資産総額(-)（円） | 1,338,746,658 |
| 発行済数量（口） | 1,136,062,638 |
| 1 単位当り純資産額（ / ）（円） | 1.1784 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年12月末現在）

| | |
|--------------|----------|
| 資本金の額 | 1,550百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 50,000株 |
| 発行済株式総数 | 24,085株 |

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成24年12月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

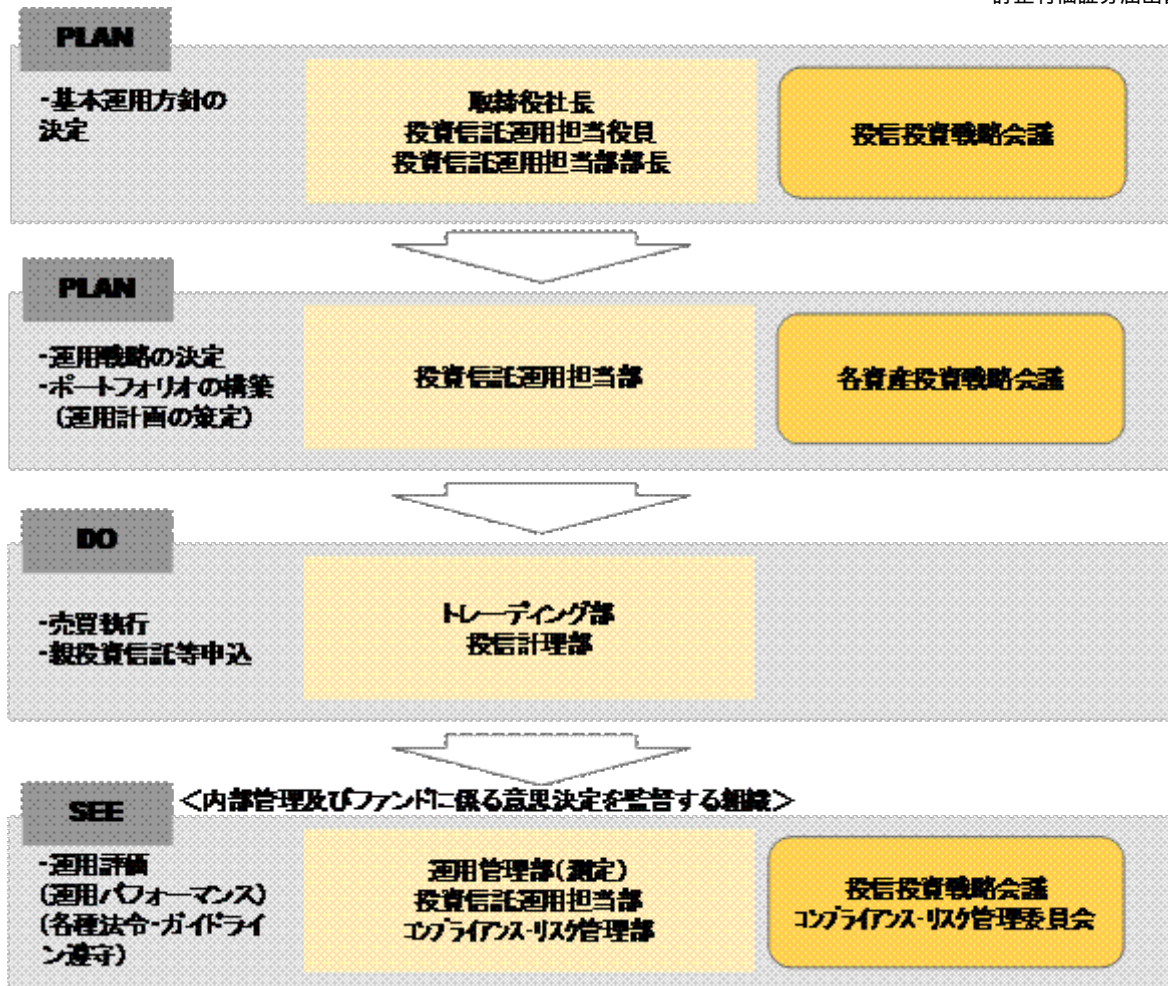
取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。

- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2 事業の内容及び営業の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成24年12月末現在、計79本（追加型株式投資信託74本、単位型株式投資信託5本）であり、その純資産総額の合計は343,635百万円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

| | | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|----------|-----------------------|-----------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1 現金・預金 | | 1,405,679 | 1,657,198 |
| 2 前払費用 | | 48,213 | 61,869 |
| 3 未収委託者報酬 | | 454,473 | 445,492 |
| 4 未収運用受託報酬 | | 218,965 | 225,939 |
| 5 未収収益 | | 24 | 26 |
| 6 その他 | | 657 | 5,123 |
| 流動資産合計 | | 2,128,013 | 2,395,650 |
| 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| (1) 建物 | * 1 | 81,367 | 67,779 |
| (2) 器具備品 | * 1 | 47,612 | 24,189 |
| 有形固定資産合計 | | 128,980 | 91,968 |
| 2 無形固定資産 | | | |
| (1) 電話加入権 | | 4,535 | 4,535 |
| (2) 意匠権 | | 15 | 1 |
| 無形固定資産合計 | | 4,550 | 4,536 |
| 3 投資その他の資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 25,013 | 26,392 |
| (2) 関係会社株式 | | 41,085 | 41,085 |
| (3) 長期差入保証金 | | 193,917 | 193,917 |
| (4) その他 | | 24 | 29 |
| 投資その他の資産合計 | | 260,040 | 261,424 |
| 固定資産合計 | | 393,571 | 357,929 |
| 資産合計 | | 2,521,585 | 2,753,579 |
| | | | |
| | | | |

| | | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|----------------|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 預り金 | | | 5,196 | | 8,026 |
| 2 未払金 | | | | | |
| (1) 未払手数料 | | 205,358 | | 193,715 | |
| (2) その他未払金 | * 2 | 81,409 | 286,767 | 90,111 | 283,826 |
| 3 未払費用 | * 2 | | 165,776 | | 174,396 |
| 4 未払消費税等 | | | 21,571 | | 51,506 |
| 5 未払法人税等 | | | 7,947 | | 8,408 |
| 6 賞与引当金 | | | 38,191 | | 46,161 |
| 流動負債合計 | | | 525,451 | | 572,327 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 27,191 | | 36,984 |
| 2 資産除去債務 | | | 7,233 | | 7,361 |
| 固定負債合計 | | | 34,424 | | 44,345 |
| 負債合計 | | | 559,876 | | 616,673 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 1,550,000 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | 504,824 | | 413,280 |
| (2) その他資本剰余金 | | | 840,448 | | - |
| 資本剰余金合計 | | | 1,345,273 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | 931,993 | | 174,819 |
| 利益剰余金合計 | | | 931,993 | | 174,819 |
| 株主資本合計 | | | 1,963,280 | | 2,138,099 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 1,571 | | 1,192 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 1,571 | | 1,192 |
| 純資産合計 | | | 1,963,851 | | 2,139,291 |
| 負債・純資産合計 | | | 2,521,585 | | 2,753,579 |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|------------|----------|---|-----------|---|-----------|
| | | 金額 (千円) | | 金額 (千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | 2,087,471 | | 2,230,173 | |
| 2 運用受託報酬 | * 1 | 1,119,624 | 3,207,095 | 2,102,922 | 4,333,096 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | * 1 | 983,355 | | 1,036,217 | |
| 2 広告宣伝費 | | 18,473 | | 9,632 | |
| 3 公告費 | | 4,353 | | 2,605 | |
| 4 調査費 | | 815,932 | | 1,069,759 | |
| (1) 調査費 | * 1 | 375,917 | | 514,165 | |
| (2) 委託調査費 | * 1 | 438,375 | | 553,110 | |
| (3) 図書費 | | 1,640 | | 2,483 | |
| 5 営業雑経費 | | 153,663 | | 146,308 | |
| (1) 通信費 | | 22,499 | | 21,015 | |
| (2) 印刷費 | | 124,238 | | 117,009 | |
| (3) 諸会費 | | 6,926 | 1,975,779 | 8,283 | 2,264,524 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | 866,979 | | 1,266,858 | |
| (1) 役員報酬 | *1,*2 | 35,800 | | 48,673 | |
| (2) 給料・手当 | | 742,301 | | 1,128,546 | |
| (3) 賞与 | | 88,877 | | 89,637 | |
| 2 福利厚生費 | | 84,635 | | 85,435 | |
| 3 交際費 | | 2,994 | | 5,241 | |
| 4 寄付金 | | 100 | | 100 | |
| 5 旅費交通費 | | 24,139 | | 34,135 | |
| 6 法人事業税 | | 8,453 | | 10,345 | |
| 7 租税公課 | | 5,779 | | 6,466 | |
| 8 不動産賃借料 | | 193,932 | | 232,869 | |
| 9 退職給付費用 | | 23,281 | | 30,164 | |
| 10 賞与引当金繰入 | | 38,191 | | 46,161 | |

| | | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|-----------------------|----------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 11 固定資産減価償却費 | | 43,760 | | 39,575 | |
| 12 諸経費 | * 1 | 146,951 | 1,439,200 | 134,414 | 1,891,767 |
| 営業利益又は営業損失() | | | 207,884 | | 176,803 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取配当金 | | 237 | | 415 | |
| 2 受取利息 | | 261 | | 186 | |
| 3 有価証券売却益 | | 362 | | 613 | |
| 4 有価証券償還益 | | 22 | | - | |
| 5 為替差益 | | - | | 281 | |
| 6 雑益 | | 1,432 | 2,315 | 817 | 2,314 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 為替差損 | | 1,783 | | - | |
| 2 雑損 | | 2 | 1,785 | 2,008 | 2,008 |
| 経常利益又は経常損失() | | | 207,354 | | 177,110 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | * 3 | 241 | | 1 | |
| 2 その他特別損失 | * 4 | 26,796 | 27,038 | - | 1 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | | | 234,392 | | 177,109 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 2,290 | | 2,290 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | | 236,682 | | 174,819 |

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 1,550,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 1,550,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 504,824 | 504,824 |
| 当期変動額 | | |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ の振替 | - | 91,544 |
| 当期変動額合計 | - | 91,544 |
| 当期末残高 | 504,824 | 413,280 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | - | 840,448 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | 840,448 | - |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ の振替 | - | 91,544 |
| 欠損填補 | - | 931,993 |
| 当期変動額合計 | 840,448 | 840,448 |
| 当期末残高 | 840,448 | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 504,824 | 1,345,273 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | 840,448 | - |
| 欠損填補 | - | 931,993 |
| 当期変動額合計 | 840,448 | 931,993 |
| 当期末残高 | 1,345,273 | 413,280 |
| 利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 695,310 | 931,993 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | - | 931,993 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 236,682 | 174,819 |
| 当期変動額合計 | 236,682 | 1,106,812 |
| 当期末残高 | 931,993 | 174,819 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 695,310 | 931,993 |
| 当期変動額 | | |
| 欠損填補 | - | 931,993 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 236,682 | 174,819 |
| 当期変動額合計 | 236,682 | 1,106,812 |
| 当期末残高 | 931,993 | 174,819 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,359,514 | 1,963,280 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | 840,448 | - |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 236,682 | 174,819 |
| 当期変動額合計 | 603,765 | 174,819 |
| 当期末残高 | 1,963,280 | 2,138,099 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 460 | 1,571 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031 | 378 |
| 当期変動額合計 | 2,031 | 378 |
| 当期末残高 | 1,571 | 1,192 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 460 | 1,571 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031 | 378 |
| 当期変動額合計 | 2,031 | 378 |
| 当期末残高 | 1,571 | 1,192 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,359,974 | 1,961,708 |
| 当期変動額 | | |
| 合併による増加 | 840,448 | - |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 236,682 | 174,819 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031 | 378 |
| 当期変動額合計 | 601,734 | 175,197 |
| 当期末残高 | 1,961,708 | 2,136,906 |

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

* 1．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 21,783千円 | 35,372千円 |
| 器具備品 | 59,352 | 57,527 |

* 2．関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| その他未払金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| 未払費用 | 5,846 | 4,336 |

（損益計算書関係）

* 1．関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 運用受託報酬 | 4,157千円 | -千円 |
| 支払手数料 | 5,745 | - |
| 調査費 | 721 | - |
| 委託調査費 | 53,500 | 77,288 |
| 役員報酬 | - | 6,174 |
| 諸経費 | 2,670 | 4,504 |

* 2．役員報酬の限度額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 取締役 年額 | 200,000千円以内 | 200,000千円以内 |
| 監査役 年額 | 50,000 | 50,000 |

* 3．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 器具備品 | 241千円 | 1千円 |

* 4 . その他特別損失の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---------|--|--|
| その他特別損失 | 受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。 | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 16,860株 | 7,225株 | - 株 | 24,085株 |

(注) 当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月 1 日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 24,085株 | - 株 | - 株 | 24,085株 |

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

| | 前事業年度（平成23年3月31日） | | |
|------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 22,549 | 17,829 | 4,720 |
| 合計 | 22,549 | 17,829 | 4,720 |

(単位：千円)

| | 当事業年度（平成24年3月31日） | | |
|------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 14,131 | 13,324 | 806 |
| 合計 | 14,131 | 13,324 | 806 |

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末 残高相当額 | | |
| 1年内 | 4,254 | 886 |
| 1年超 | 886 | - |
| 合計 | 5,141 | 886 |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 5,069 | 4,386 |
| 減価償却費相当額 | 4,509 | 3,913 |
| 支払利息相当額 | 353 | 132 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 1,405,679 | 1,405,679 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 9,263 | 9,263 | - |
| 資産計 | 1,414,942 | 1,414,942 | - |

当事業年度（平成24年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 1,657,198 | 1,657,198 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 10,642 | 10,642 | - |
| 資産計 | 1,667,840 | 1,667,840 | - |

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 15,750 | 15,750 |
| 関係会社株式 | 41,085 | 41,085 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金 | 1,405,302 | - | - | - |
| (2) 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | 8,408 |
| 合計 | 1,405,302 | - | - | 8,408 |

当事業年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金 | 1,657,075 | - | - | - |
| (2) 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | 1,076 | - | 8,651 |
| 合計 | 1,657,075 | 1,076 | - | 8,651 |

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成23年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 9,263 | 10,835 | 1,571 |
| | 小計 | 9,263 | 10,835 | 1,571 |
| 合計 | | 9,263 | 10,835 | 1,571 |

当事業年度（平成24年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 1,076 | 1,000 | 76 |
| | 小計 | 1,076 | 1,000 | 76 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 9,565 | 10,835 | 1,269 |
| | 小計 | 9,565 | 10,835 | 1,269 |
| 合計 | | 10,642 | 11,835 | 1,192 |

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 2,362 | 366 | 4 |
| 合計 | 2,362 | 366 | 4 |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 19,564 | 613 | - |
| 合計 | 19,564 | 613 | - |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 退職給付債務(千円) | 27,191 | 36,984 |
| 退職給付引当金(千円) | 27,191 | 36,984 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|--|
| 勤務費用等(千円) | 23,281 | 30,164 |
| 退職給付費用(千円) | 23,281 | 30,164 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 451,478千円 | 313,704千円 |
| ソフトウェア損金算入限度超過額 | 64,476 | 65,584 |
| 未払費用否認 | 15,722 | 17,652 |
| 賞与引当金 | 15,540 | 17,546 |
| 退職給付引当金 | 11,064 | 13,277 |
| その他 | 8,882 | 9,776 |
| 繰延税金資産小計 | 567,163 | 437,541 |
| 評価性引当額 | 564,829 | 435,790 |
| 繰延税金資産合計 | 2,334 | 1,750 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産除去価額 | 2,334 | 1,750 |
| 繰延税金負債合計 | 2,334 | 1,750 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | - | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | - | 40.7% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 1.0 |
| 住民税均等割 | - | 1.3 |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | - | 41.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 1.3 |

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）及び法人税等調整額に影響はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 期首残高（注） | 5,685千円 | 7,233千円 |
| 有形固定資産の取得等に伴う増加額 | 1,438 | - |
| 時の経過による調整額 | 109 | 128 |
| 期末残高 | 7,233 | 7,361 |

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|------------|
| 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 | 167,685 | - |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 106,182 | - |
| 株式会社損害保険ジャパン | 73,474 | - |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|------------|
| 株式会社損害保険ジャパン | 592,950 | - |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 483,987 | - |
| NKSJひまわり生命保険株式会社 | 179,864 | - |

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------|---------|-------------|-------|----------------------------|---------------------------|------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区 | 91,249,175 | 損害保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1） | 運用受託報酬の受取り | 106,182 | 未収運用受託報酬 | 52,949 |

注1 . 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------|---------|-------------|-------|----------------------------|---------------------------|------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区 | 70,000,000 | 損害保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1） | 運用受託報酬の受取り | 575,888 | 未収運用受託報酬 | 1,749 |
| 同一の親会社を持つ会社 | 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区 | 91,249,175 | 損害保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1） | 運用受託報酬の受取り | 483,987 | 未収運用受託報酬 | 51,986 |
| 同一の親会社を持つ会社 | NKSJひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 17,250,000 | 生命保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1） | 運用受託報酬の受取り | 179,864 | 未収運用受託報酬 | 99,060 |

注1 . 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（ 1 株当たり情報）

| | 前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） |
|--------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 81,449.39円 | 88,723.53円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） | 11,561.28円 | 7,258.42円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） |
|----------------------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失（ ）（千円） | 236,682 | 174,819 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円） | 236,682 | 174,819 |
| 期中平均株式数（株） | 20,472 | 24,085 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| | | 第28期中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 1 現金・預金 | | 1,582,422 |
| 2 未収委託者報酬 | | 467,848 |
| 3 未収運用受託報酬 | | 436,465 |
| 4 未収収益 | | 46 |
| 5 繰延税金資産 | | 36,806 |
| 6 その他 | | 57,463 |
| 流動資産合計 | | 2,581,052 |
| 固定資産 | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | 80,472 |
| 2 無形固定資産 | | 4,535 |
| 3 投資その他の資産 | | |
| (1) 長期差入保証金 | | 193,917 |
| (2) 繰延税金資産 | | 11,349 |
| (3) その他 | | 67,239 |
| 投資その他の資産合計 | | 272,505 |
| 固定資産合計 | | 357,513 |
| 資産合計 | | 2,938,566 |

| | | 第28期中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 1 預り金 | | 7,636 |
| 2 未払金 | | |
| (1) 未払手数料 | | 201,681 |
| (2) その他未払金 | | 77,455 |
| 未払金合計 | | 279,137 |
| 3 未払費用 | | 190,554 |
| 4 未払法人税等 | | 23,364 |
| 5 賞与引当金 | | 45,381 |
| 6 役員賞与引当金 | | 3,000 |
| 7 その他 | 2 | 23,482 |
| 流動負債合計 | | 572,557 |
| 固定負債 | | |
| 1 退職給付引当金 | | 43,232 |
| 2 資産除去債務 | | 7,427 |
| 固定負債合計 | | 50,659 |
| 負債合計 | | 623,216 |

| | | 第28期中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------------|----------|----------------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 1 資本金 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | |
| (1) 資本準備金 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | |
| (1) その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 353,530 |
| 利益剰余金合計 | | 353,530 |
| 株主資本合計 | | 2,316,810 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 1,460 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,460 |
| 純資産合計 | | 2,315,349 |
| 負債・純資産合計 | | 2,938,566 |
| | | |

(2) 中間損益計算書

| | | 第28期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | |
|--------------|----------|--|-----------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| 営業収益 | | | |
| 1 委託者報酬 | | 1,284,074 | |
| 2 運用受託報酬 | | 1,040,532 | 2,324,607 |
| 営業費用 | | | |
| 1 支払手数料 | | 589,402 | |
| 2 広告宣伝費 | | 729 | |
| 3 公告費 | | 200 | |
| 4 調査費 | | 569,009 | |
| (1) 調査費 | | 263,823 | |
| (2) 委託調査費 | | 303,693 | |
| (3) 図書費 | | 1,492 | |
| 5 営業雑経費 | | 74,959 | |
| (1) 通信費 | | 8,872 | |
| (2) 印刷費 | | 56,952 | |
| (3) 諸会費 | | 9,133 | 1,234,300 |
| 一般管理費 | | | |
| 1 給料 | | 608,658 | |
| (1) 役員報酬 | | 31,123 | |
| (2) 給料・手当 | | 559,329 | |
| (3) 賞与 | | 18,204 | |
| 2 福利厚生費 | | 49,047 | |
| 3 交際費 | | 2,355 | |
| 4 旅費交通費 | | 16,312 | |
| 5 法人事業税 | | 5,630 | |
| 6 租税公課 | | 4,035 | |
| 7 不動産賃借料 | | 118,081 | |
| 8 退職給付費用 | | 17,810 | |
| 9 賞与引当金繰入 | | 45,381 | |
| 10 役員賞与引当金繰入 | | 3,000 | |
| 11 固定資産減価償却費 | 1 | 11,629 | |
| 12 諸経費 | | 59,950 | 941,895 |
| 営業利益 | | | 148,411 |

| | | 第28期中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | |
|--------------|----------|---|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額（千円） | |
| 営業外収益 | | | |
| 1 受取配当金 | | 130 | |
| 2 受取利息 | | 127 | |
| 3 雑益 | | 508 | 766 |
| 営業外費用 | | | |
| 1 為替差損 | | 802 | |
| 2 雑損 | | 43 | 845 |
| 経常利益 | | | 148,332 |
| 税引前中間純利益 | | | 148,332 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 17,776 |
| 法人税等調整額 | | | 48,155 |
| 中間純利益 | | | 178,710 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間
 (自平成24年4月1日
 至平成24年9月30日)

株主資本

資本金

| | |
|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 1,550,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 1,550,000 |

資本剰余金

資本準備金

| | |
|-----------|---------|
| 当期首残高 | 413,280 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 413,280 |

資本剰余金合計

| | |
|-----------|---------|
| 当期首残高 | 413,280 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 413,280 |

利益剰余金

繰越利益剰余金

| | |
|-----------|---------|
| 当期首残高 | 174,819 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 178,710 |
| 当中間期変動額合計 | 178,710 |
| 当中間期末残高 | 353,530 |

利益剰余金合計

| | |
|-----------|---------|
| 当期首残高 | 174,819 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 178,710 |
| 当中間期変動額合計 | 178,710 |
| 当中間期末残高 | 353,530 |

株主資本合計

| | |
|-----------|-----------|
| 当期首残高 | 2,138,099 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純利益 | 178,710 |
| 当中間期変動額合計 | 178,710 |
| 当中間期末残高 | 2,316,810 |

第28期中間会計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

当期首残高 1,192

当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 267

当中間期変動額合計 267

当中間期末残高 1,460

評価・換算差額等合計

当期首残高 1,192

当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 267

当中間期変動額合計 267

当中間期末残高 1,460

純資産合計

当期首残高 2,136,906

当中間期変動額

中間純利益 178,710

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 267

当中間期変動額合計 178,443

当中間期末残高 2,315,349

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間
（平成24年9月30日）

| | |
|------------------|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 104,073千円 |
| 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |

（中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間
（自平成24年4月1日
至平成24年9月30日）

| | |
|-----------|----------|
| 1 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 11,628千円 |
| 無形固定資産 | 0千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間末 株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 合計 | 24,085 | - | - | 24,085 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

（単位：千円）

| | 当中間会計期間末（平成24年9月30日） | | |
|------|----------------------|------------|-----------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
| 器具備品 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

未経過リース料中間期末残高相当額

（単位：千円）

| | 当中間会計期間 （平成24年9月30日） |
|-----|-------------------------|
| 1年内 | - |
| 1年超 | - |
| 合計 | - |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

| | 当中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日） |
|----------|--|
| 支払リース料 | 893 |
| 減価償却費相当額 | 806 |
| 支払利息相当額 | 6 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金・預金 | 1,582,422 | 1,582,422 | - |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,374 | 10,374 | - |
| 資産計 | 1,592,797 | 1,592,797 | - |

注1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式 | 15,750 |
| 関係会社株式 | 41,085 |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

| | 種 類 | 中間貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|----------------------------|---------|----------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 1,056 | 1,000 | 56 |
| | 小 計 | 1,056 | 1,000 | 56 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 9,318 | 10,835 | 1,516 |
| | 小 計 | 9,318 | 10,835 | 1,516 |
| 合計 | | 10,374 | 11,835 | 1,460 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|---------|
| 期首残高 | 7,361千円 |
| 時の経過による調整額 | 65 |
| 中間期末残高 | 7,427 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|------------|
| 株式会社損害保険ジャパン | 279,946 | - |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 216,973 | - |
| NKSJひまわり生命保険株式会社 | 96,819 | - |

（1株当たり情報）

| | 第28期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日） |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 96,132.43円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 7,420.00円 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 |

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第28期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日） |
|------------------|---|
| 中間純利益（千円） | 178,710 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 178,710 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 24,085 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（平成24年3月末現在）

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成24年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成24年3月末現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-----------------------|--------|---------------------------------|
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 5,207 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | |
| むさし証券株式会社 | 5,000 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794 | |
| ソニー銀行株式会社 | 31,000 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

(略)

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（平成24年9月末現在）

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成24年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成24年9月末現在)

| 名称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|-----------------------|-------------|---------------------------------|
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| フィデリティ証券株式会社 | (1) 5,507 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | |
| むさし証券株式会社 | 5,000 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794 | |
| ソニー銀行株式会社 | 31,000 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

(1) 平成24年10月24日現在

(略)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月30日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスイス・グローバル・リーダー・ファンドの平成24年6月5日から平成24年12月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スイス・グローバル・リーダー・ファンドの平成24年12月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。